

下関市における地域公共交通活性化・再生総合事業

下関市地域公共交通総合連携計画（平成20年3月8日作成）

合併前の菊川、豊田、豊浦、豊北町地域では、住民の移動手段を確保するためそれぞれ生活バスが運行されていたが、地域によって運行の態様等様々であったため、当該地域のバス交通の制度について見直しを行い、サービス水準を統一し、地域間における公平性を図るとともに、地域の状況にあった移動手段を確保する。

＜地域公共交通総合連携計画の区域＞
菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町各地域

下関市地域公共交通活性化協議会

下関市連合自治会、乗合バス事業者、下関タクシー協会、西日本旅客鉄道株、中国運輸局山口運輸支局、下関警察署、山口県下関土木建築事務所、学識経験者、下関市

総合事業計画の概要

1. 地域内バス交通の実証運行

・路線、運行頻度、料金体系等、制度の統一を目指した見直しによる実証運行。(H20～H21)

・一部地域でデマンドバスの実証運行。(H20～H21)

・実証運行の結果を踏まえ、22年度本格運行予定。

2. 地域内バス交通の本格運行に伴う施設整備等

・地域内バス交通の本格運行のため、車両の購入(H22)

3. 乗合タクシー実証運行

・乗合タクシーの有効性、潜在需要喚起のための実証運行を行う(H20～H22)

4. 路線バス再編と実証運行

・みなし4条バスの路線再編(H20～H22)

【実証運行の概要】・・・地域内バス交通の実証運行

うち豊田町地域分

・運行系統

- ①空路子線
- ②一の俣線
- ③今出線
- ④一の瀬線

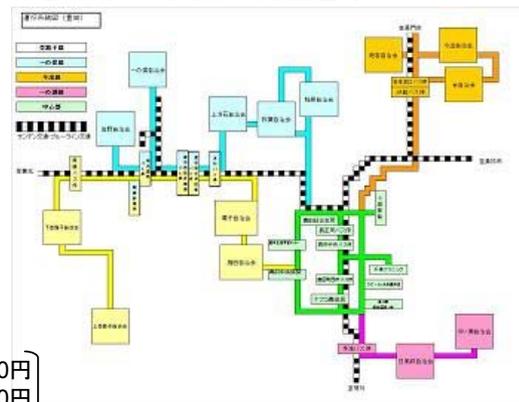
・運行本数

各系統3便/日

・運賃

距離制

H20: 上限400円
H21: 上限500円
H22: 上限なし



活用車両
(4台)

